

# 「健康経営」宣言事業

## 5つの取り組み

「健康経営」宣言事業への参加をお申込みされた事業所様には、以下の「5つの取り組み」に取り組んでいただきます。

取り組み

1

### 生活習慣病予防健診受診向上への取り組み

目指していただくのは、受診率80%以上

参考事例

- 事業者健診から生活習慣病予防健診への切り替え促進
- 生活習慣病予防健診受診日の特別有給休暇などの付与
- 生活習慣病予防健診受診者への健診費用(自己負担額)の支給など

※生活習慣病予防健診の受診が困難な場合は、事業者健診データを提供いただくことで受診率に加算いたします。



取り組み

2

### 健診受診結果による治療の徹底と保健指導の活用への取り組み

目指していただくのは、特定保健指導利用率50%以上

参考事例

- 保健指導が必要な者への保健指導の利用の促進
- 医療機関へ受診勧奨があった者の早期受診の徹底
- 事業所全体での保健指導利用者へのバックアップ体制の強化整備など

取り組み

3

### 事業所全体で継続的な健康増進や改善に向けた取り組み



参考事例

- 残業時間の削減への取り組み
- 社員食堂などでの健康増進対策の実践や対策商品の活用
- 有給休暇の利用促進への取り組み
- 従業員の家族に対する健診受診促進への取り組み
- 長崎県のサポート(専門スタッフの派遣)を活用した健康講座の受講
- 歯周病等予防に向けた取り組み
- 事業所全体でのラジオ体操などの実施
- 事業所内外での階段利用促進への取り組みなど

※「健康経営推進企業」の認定を受けるには、「運動・身体活動を促進する取り組み」を行っていることが必須要件になります。

取り組み

4

### 禁煙・受動喫煙対策に関する取り組み



参考事例

- 禁煙奨励への取り組み
- 禁煙外来受診促進への取り組み
- 長崎県のサポート(専門スタッフの派遣)を活用した健康講座の受講など
- 禁煙時間帯の設定
- 禁煙グッズなどの配付

2020年4月全面施行の「健康増進法の一部を改正する法律」により義務化された「屋内の原則禁煙」等プラスアルファの取り組みを目指しましょう！

取り組み

5

### メンタルヘルスへの取り組み



参考事例

- 事業所内での相談体制の整備(窓口・相談員の設置と従業員への周知)
- 事業所外への相談できる専門家などとの契約
- 長崎県のサポート(専門スタッフの派遣)を活用した健康講座の受講
- ストレスチェックの実施(50人未満の事業場を含む)など